

募集公告（企画競争）

1. 業務名

会計監査人監査業務（会計監査人候補者）

2. 業務の目的・趣旨

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号 以下「準用通則法」という。）第39条において、国立大学法人は会計監査人の監査を受けることが定められているため、会計監査人を選定する必要がある。

なお、国立大学法人における会計監査人は準用通則法第40条により主務大臣（本学においては文部科学大臣であることから、以下「文部科学大臣」という。）が選任することになっており、国立大学法人東北大学（以下「本学」という。）が下記に基づき行う会計監査人の公募は、その候補者を選定するためのものである。

3. 業務の内容

本学における平成28年度から平成29年度の財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書についての会計監査人監査業務

※ 今回の選定は、平成28年度から平成29年度までの複数年に係る候補者の選定となるが、会計監査人の選任については、毎年度文部科学大臣の選任を受けることから、単年度契約となる。

平成29年度については、候補者は平成28年度監査業務の実績報告書及び平成29年度監査企画書を提出する必要がある。本学においてその内容を評価・検証したうえで、適切であると認められた場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めることとする。

なお、選定された者が行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定の見直しの対象となる。

4. 監査対象事業年度

平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）から

平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）まで

5. 会計監査人の任期

契約日から本学における各年度の財務諸表についての文部科学大臣の準用通則法第38条第1項の承認の時までとする。

6. 本件に参加する者に必要な資格及び要件等

- (1) 国立大学法人東北大学契約事務取扱細則第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国立大学法人東北大学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）に規定する暴力団員、暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している組織等の者、不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどした者、暴力団の維持、運営に協力している者、及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (4) 国立大学法人東北大学が募集要領で指定する内容等を満たす者であること。
- (5) 準用通則法第41条に定める資格を有する者であること。

7. 募集期間

平成28年3月18日～平成28年4月4日

8. その他

詳細は募集要領及び審査基準のとおり

9. 募集要領等の配布及び本件に関する問い合わせ先

仙台市青葉区片平二丁目1番1号 東北大学財務部調達課

担当: 調達第一係 大友 電話: 022-217-4869

※募集要領の交付を希望する場合は、以下の URL を参照しダウンロードすること。

URL: <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/keiyaku/kouhyou/index.html>

平成28年3月18日

国立大学法人東北大学監査室